

令和5年度
教育委員会事務の点検評価報告書



志摩市教育委員会
令和6年12月

目 次

I	子ども一人ひとりを大切にする教育	・・・	1～8
	(1) 人権教育の推進		
	(2) いじめや暴力行為を許さない心を育む教育の推進		
	(3) 男女共同参画教育の推進		
	(4) 特別支援教育の推進		
	(5) 不登校等児童生徒に対する支援の推進		
	(6) 防災・減災教育の推進		
	(7) 安全で安心な学校づくりの推進		
II	自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育	・・・	9～17
	(1) 志摩の自然に学ぶ教育の推進		
	(2) 生涯学習の推進		
	(3) 図書館運営の推進		
	(4) 生涯スポーツの推進		
	(5) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の推進 ～大会の成功とそのレガシーの継承～		
	(6) 伝統文化・地域文化の保存・活用の推進		
	1) 伝統文化の保存と活用		
	2) 地域文化の保存と活用		
	(7) 青少年健全育成の推進		
III	知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育	・・・	18～28
	(1) 幼児教育の推進		
	(2) 確かな学力をつちかう教育の推進		
	(3) 健康・体力を高める教育の推進		
	1) 食育の推進		
	2) 子どもの体力づくり活動の推進		
	(4) 道徳教育の推進		
	(5) キャリア教育の推進		
	(6) 消費者教育の推進		
	(7) 教職員の資質向上		
	(8) 子どもを育む家庭教育の支援の推進		
	(9) 学校と地域、家庭の連携の推進		
IV	未来を創る人材を育む教育	・・・	29～33
	(1) 情報教育の推進		
	(2) グローカル教育の推進		
	(3) 主権者教育の推進		
	(4) 教育環境の改善の推進		
VI	学識経験者の意見	・・・	34～36

【学校教育課に関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (1)人権教育の推進				
事業名		ア. 人権感覚あふれる学校づくり支援事業 イ. しまふれあい人権フォーラム事業 ウ. 人権教育推進研修事業				
事業の概要 (取組内容)		①学校教育における人権教育の充実 ②教職員の研修機会の充実				
事業の目的 (基本方針)		<p>人権教育は、一人ひとりの心の在り方を問う営みでもあり、何よりも大切なのは「生命はかけがえないものである」という考え方を根幹にした教育です。</p> <p>日本国憲法に定める「基本的人権の尊重」の原則に基づき、人権が尊重される社会を実現するために、世界の人権教育を学ぶとともに、これまでの同和教育の取り組みの成果や手法を生かしながら、人権教育のいっそうの充実を図ります。</p> <p>そのために幼児・児童生徒がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、人権侵害や差別意識に気づき、その問題点を見抜けるような人権感覚や、実際にそのことが態度や行動に移せるような力を身につけることが大切です。学校、保護者、地域が協働し、人権感覚あふれる学校をめざした人権教育を推進します。</p>				
事業 の 評 価	事業結果等	<p>ア. 人権感覚あふれる学校づくり支援事業は、校内研修等を中心に取り組み、学校・園・地域間での課題、児童・生徒の現状、仲間づくりについての取組内容を交流し、今後の取組にいかすことを学び合いました。</p> <p>イ. しまふれあい人権フォーラムは会場(阿児アリーナ)に集まる従来のシンポジウム形式で行いました。</p> <p>ウ. 人権教育推進研修事業では、人権教育推進を担う教職員やR5年度に新規採用された教職員が、人権問題に関する意識調査から読み取れる南勢地区の課題やその課題を踏まえた取組などについて話し合い、学習をしました。</p>				
	現状と課題	<p>○今年度のふれあい人権フォーラムでは、代表作文をもとに、自分にとっての人権課題について意見を出し合いました。</p> <p>フォーラムに向けて事前に自分の意見をまとめたことにより、当日もたくさんの人が意見を発表し、差別をなくしていくためにも自分の考えや思いを出していくことが大切であると実感することができました。また、事後の学習を通して友だちの意見をもとに考えを深めることができました。</p> <p>○各校の校内研修会で仲間づくりや人権教育の取組について話し合いを重ねていますが、研究授業終了後に校内研修の時間を確保し、話し合うことが難しい現状があります。</p>				
	今後の方向性	<p>○今後も「仲間づくり」の取組を人権教育の大事な柱とし、引き続き進めていきます。それに伴い、各学校の子どもたちの状況に応じて、人権教育にかかわる取組について引き続き助言していきます。</p> <p>○個別の人権課題についての学習や市のガイドラインを活用するための取組を継続していきます。</p>				
成果指標 (R7目標値)		①人権教育に取り組んだ結果、自分が大切にされていると感じることができる小中学生の割合 (100%) ②人権教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合 (100%)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実績値</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table>	実績値	93.3%	100%
実績値	93.3%					
	100%					

【学校教育課に関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (2)いじめや暴力行為を許さない心を育む教育の推進	
事業名		人権教育振興事業 生徒指導推進事業	
事業の概要 (取組内容)		①いじめを許さない(「いじめ見逃しゼロ」)学校づくり ②学校・保護者への支援体制の充実 ③学校・家庭・地域と各関係機関との連携の強化	
事業の目的 (基本方針)		いじめや暴力行為等の問題行動への対応については、未然防止と早期発見・早期対応の取組が重要です。学校は教職員が一体となって組織的対応を行います。また、児童生徒が心身ともに健全に育まれる環境づくりのため、家庭教育への支援や情報提供をよりいっそう充実させるとともに、学校・家庭・地域及び関係機関と連携しながら、問題行動の未然防止や早期発見、早期対応、再発防止及び相談体制の充実を図っていきます。	
事業の 評価	事業結果等	○いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためアンケートや、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を進めました。いじめ問題については、「いじめ見逃しゼロ」提言を掲げ、法に基づく積極的な認知とともに、丁寧な対応を行いました。 ○問題行動の早期発見・再発防止を図るため、学校間の連携を図るとともに、総合教育センターやこども家庭課、児童相談所等関係機関と連携した体制づくりとともに取組を進めました。	
	現状と課題	○問題行動事案の中には、学校・家庭・地域の個別の教育力だけでは十分に対応できなくなっている状況がみられます。 ○生徒指導や教育相談等について、教職員一人ひとりの資質向上、関係機関との連携が求められています。 ○児童虐待などにおいては、関係機関へ即座に報告・相談し、連携した対応が行われています。 ○志摩市いじめ問題専門委員会・志摩市いじめ問題対策連絡協議会と連携し、いじめ防止対策の取組について検証し、指摘された課題への取組を継続することが必要です。	
	今後の方向性	○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組を進めるため、学校は教職員が一体となって組織的対応を行います。また、家庭、地域及び関係機関と連携しながら、再発防止・相談体制の充実を図っていきます。 ○志摩市いじめ問題専門委員会・志摩市いじめ問題対策連絡協議会での検証を受け、いじめの未然防止に向けた具体的取組を継続していきます。	
成果指標 (R7目標値)		①いじめ解消に至った件数の割合(100%) ②各関係機関・外部団体によるいじめ防止授業等実施校(13/13校)	実績値 100% 13/13校

【学校教育課に関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (3)男女共同参画教育の推進	
事業名		人権教育振興事業	
事業の概要 (取組内容)		①学校教育における男女共同参画意識の充実 ②教職員の指導力向上と家庭への啓発	
事業の目的 (基本方針)		「志摩市男女共同参画推進プラン」では、一人ひとりが性別に関係なく「ひと」としてすべてにおいて尊重され、そして、互いの個性や能力を認め合いながら、あらゆる分野に自らの意志で参画し共に歩んでいける男女共同参画社会の実現をめざします。	
事業 の 評 価	事業結果等	○学校内の研修を中心に取り組み、男女共同参画の基礎となる性の多様性のある社会について考える機会を設けられるような研修会を実施したり、自主研修を進めたりしました。 ○性的マイノリティについては、外部講師を招いて生徒対象に講演会を実施し、性別に関係なく「ひと」としてすべてにおいて尊重されることなどの学習に取り組みました。	
	現状と課題	子どもたちが性について間違った認識をしないよう、さらには性的マイノリティについて理解を深められるよう一方向的な教育ではなく、子どもたちの中で自発的に広がっていくような取り組みを継続して行うことが大切です。そのために、すべての学校での教職員研修や必要に応じて他機関との連携なども行っていく必要があります。	
	今後の方向性	男女共同参画等についての理解を深めるため、各教科において自己の在り方や生き方、家庭生活、社会参画について、児童生徒が自ら考える機会を提供していきます。また、すべての学校で、「人権教育サポートガイドブック」等を利用し、LGBTQなど性的マイノリティの人々に対する理解を深める教育を進めます。	
成果指標 (R7目標値)		①性の多様性について考える学習を進める(13/13校) ②LGBTQに係る人権についての学習の実施(13/13校)	実績値 13/13校 13/13校

【学校教育課に関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (4)特別支援教育の推進
事業名		介助員、学習支援教員配置事業
事業の概要 (取組内容)		①一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 ②市単独の介助員・学習支援教員の配置 ③専門的な関係諸機関との連携 ④教員の専門性の向上 ⑤切れ目のない支援体制の充実
事業の目的 (基本方針)		特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要となる力の育成に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを支え、子どもたちがもつ能力や可能性をより高められるよう、適切な指導・支援を行うように努めます。
事業の 評価	事業結果等	<p>○介助員や学習支援教員を対象にした研修会を、2回実施しました。第1回は、新型コロナウイルス感染症予防のため、5月と6月の2グループに分けて集合研修を行いました。【集合研修参加率 98%・61人/62人】</p> <p>第2回は研修内容をDVDにして配布し、各学校において特別支援教育コーディネーターを中心に、研修を実施しました。【DVD研修参加率100%・61人/61人】</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修会については年間2回のオンラインによる研修と市総合教育センターにて行う発達支援教室での実践研修1回合計3回開催しました。</p> <p>【特別支援教育コーディネーター研修会参加率100%・13校 41人】</p> <p>【特別支援教育に係る校内研修実施校数 10校】</p> <p>【「保健・福祉・教育連携会議」への指導主事の出席回数 12回】</p>
	現状と課題	<p>(現状)</p> <p>○担任や特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会等での個に応じた指導・支援策の協議や「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等の作成等を行い、特別支援教育の充実に努めています。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちへの支援や、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育や支援ができるように、介助員・学習支援教員の配置に努めています。また、適時・適切な支援を目指して、その資質向上を図るために研修会を実施しています。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちが適切な支援を受けられるように、医療、保健、福祉、教育等の関係機関と連携した特別支援教育の体制づくりを推進しています。横断型のネットワークの1つである「保健・福祉・教育連携会議」に指導主事が出席し個々の支援について協議しています。</p> <p>○市総合教育センターにおいて特別支援教育コーディネーター研修会を実施するとともに、学校にて特別支援教育に係る校内研修を実施しています。幼稚園では特別支援教育コーディネーターとして研修を受けた職員が中心となり「個別の指導計画」を作成し、特別支援教育の充実に努めています。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちが、就学や進学等による環境の変化に左右されず、安心して学ぶことができるよう、就学前から卒業後に至るまでの切れ目のない支援のために、校種間の円滑な接続の実現に向けて、適切な支援情報の引継ぎを推進しています。また支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイルとしてはぐくみファイル(志摩市版パーソナルファイル)の活用を進めています。</p> <p>(課題)</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちが特別支援学級だけでなく、通常学級にも在籍していることから、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターだけでなく、全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが必要です。</p>

	今後の方向性	<p>○引き続き、学校、関係機関との情報共有を密にし、必要な介助員及び学習支援教員の配置を進めていきます。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの研修会や介助員及び学習支援教員の学習会を継続して行い、個に応じた適切な支援が図れるようより実践的な研修会を実施していくことで専門性の向上に努めます。</p> <p>○健康福祉部との連携により作成した志摩市版パーソナルファイル「はぐくみファイル」の配布対象を就学前にも広げ、より有効な活用につながるよう推進します。</p>	
成果指標(R7目標値)	①特別支援教育に係る校内研修実施校数(13校/13校) ②介助員・学習支援教員研修会における研修内容の理解度(100%)	実績値	10校/13校 100%

【総合教育センターに関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (5)不登校等児童生徒に対する支援の推進	
事業名		教育支援センター事業	
事業の概要 (取組内容)		①魅力ある学級・学校づくり ②スクールカウンセラーの継続的な配置 ③市総合教育センターの機能の充実	
事業の目的 (基本方針)		すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるために、魅力のある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭及び関係機関が連携しながら、子どもの不登校等に関する対応・支援を行っていきます。	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○教職員を対象とした研修会を年間1回開催しました。 【研修会参加人数】60人</p> <p>○教育支援センター(ふれあい教室)の指導員がすべての小中学校を訪問し、不登校児童生徒の早期対応や支援に向けた情報共有や助言を行いました。また、健康福祉部と連携し、指導主事による幼稚園・こども園・保育所等訪問により、登園状況の把握に努めています。</p> <p>○教育支援センター(ふれあい教室)の指導員が別室登校の見守りや支援等を行いました。 【不登校に関するカウンセリング回数】152回(子ども・保護者・教職員の合計) 【いじめ・不登校対策連携会議開催回数】12回</p> <p>○タブレットのアプリを活用して、通級生が興味を持って学習に取り組めるようにするとともに、県の教育支援センターの「オンラインの居場所づくり」に可能な限り教室で通級生と一緒に参加しました。</p> <p>○コミュニティ・スクールが運営する地域の「ほっと一む」と連携し、教室の環境づくりや児童生徒の支援について、随時、意見交流を行いました。</p>	
	現状と課題	<p>○魅力ある学級・学校づくりや不登校に関わる教職員を対象にした児童生徒理解の研修会を行っています。</p> <p>○県費によるスクールカウンセラーがすべての小中学校と教育支援センター(ふれあい教室)に配置されており、学校・子どもの実態に応じて効果的に活用されています。必要に応じて、連携しながら支援を行っています。</p> <p>○総合教育センター内に教育支援センター(ふれあい教室)を設置しており、不登校状況にある児童生徒の社会的自立のための通級による支援を行っています。</p> <p>○教育支援センター(ふれあい教室)では、学校関係者、保護者、児童相談所、医療機関等と連携しながら、不登校等児童生徒のサポートや相談活動等を行っています。また、総合教育センターでは、教育相談員による教育相談窓口とともに、臨床心理士によるカウンセリングも実施しています。</p> <p>○学校教育課・総合教育センターによる「いじめ・不登校対策連携会議」により、各学校の取り組み状況等の情報を共有し、各学校への支援に生かしています。</p> <p>○個に応じた対応には、健康福祉部・児童相談所をはじめとする関係機関との緊密な連携がさらに求められています。また、市総合教育センターと関わりを持っていない不登校児童生徒への支援についても、学校との連携により積極的に関わっていく必要があります。</p>	
	今後の方向性	<p>○今後も子どもたちが安心して過ごせる学校づくり、居場所づくりを進めるとともに、不登校等の児童生徒の社会的自立を見据えた支援を継続していく必要があります。</p> <p>○児童生徒の学習状況に応じた指導、支援の実施に向けて、ICTを活用した学習支援の工夫をしていきます。</p>	
成果指標(R7目標値)		①教育支援センター指導員・指導主事による学校訪問回数(年26回以上)	実績値 37回
		②いじめ・不登校連携会議の開催回数(年12回)	12回

【学校教育課に関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (6)防災・減災教育の推進	
事業名		学校防災学習事業	
事業の概要 (取組内容)		①防災教育教職員研修の実施 ②防災に関する指導の充実 ③保護者・地域と連携した取組	
事業の目的 (基本方針)		志摩市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法による「南海トラフ地震防災対策推進地域」および「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」の指定を受けています。「30年以内に発生する確率が70～80%」と言われている巨大地震の災害に対し、また、全国各地で頻発している風水害に対し、園児・児童生徒には、自らの命は自らで守る「自助」、ともに支え合い助け合う「共助」の力を育成するための防災・減災教育を推進していきます。	
事業 の 評 価	事業結果等	○各小中学校で、避難訓練にあわせて、地域防災室等の講師による防災講話を実施しました。各学年で防災ノートを利用して防災学習を行いました。防災袋をつくる授業をおこないました。 ○県教育委員会、みえ防災・減災センター等と連携し防災ボランティアの支援を受け、様々な体験型の防災学習を実施しました。小学校では防災タウンウォッチング・防災マップづくりや防災カルタなど、中学校では避難所運営訓練(HUG)やMyまっぷラン+などICTを活用した防災学習を行いました。	
	現状と課題	○各小中学校では避難訓練や防災ノートを利用した学習を計画的に行っています。また、多くの小中学校で体験的な防災学習を行いました。今後は体験的な防災学習を含めた防災教育のカリキュラム化を進めていく必要があります。 ○防災袋をつくる授業では、家庭に避難袋を持ち帰ることで家庭と連携して防災意識の向上をはかりました。また、体験的な防災学習では地域の方々に参加いただいたり、協力いただいたりしました。今後も家庭や地域との連携を進めていきます。 ○実際に発災したときの安否確認の方法や、保護者と学校、学校と教育委員会の連絡方法の確立や訓練を進めていく必要があります。	
	今後の方向性	○引き続き、避難訓練・防災講話や防災ノートを使用した防災学習をおこなっていきます。 ○学校の状況にあわせて体験的な防災学習をおこない、カリキュラム化を進めていきます。 ○安否確認や引き渡し等で家庭と、避難所運営などで地域との連携した取組を推進していきます。	
成果指標(R7目標値)		①避難訓練と防災講話の実施(13/13校) ②体験的な防災学習の実施(8/13校) ③家庭や地域、各関係機関と連携した取組の実施(13/13校)	実績値 13校/13校 9校/13校 9校/13校

【学校教育課に関する事業】

第1章 子ども一人ひとりを大切にする教育

志摩市教育推進計画		第1章 (7)安全で安心な学校づくりの推進	
事業名		学校防災・防犯学習事業 ネットモラル学習事業	
事業の概要 (取組内容)		①交通安全教育の推進 ②防犯に関する指導と地域との連携	
事業の目的 (基本方針)		防災・減災・防犯・安全教育を学校教育における重要な取組と位置づけ、幼児・児童生徒が事故や災害、犯罪等から自らの命を守るために、また、主体的に判断し、安全に行動できる能力・意識を育てるために、防災・減災・防犯・安全に関する教育の年間計画を作成し、取組の充実を図ります。また、登下校や地域での日常生活における子どもたちの安全確保に向け、家庭・地域及び関係機関との協力体制のネットワークづくりをいっそう進めます。	
う	事業結果等	<ul style="list-style-type: none"> ○警察や交通安全協会と連携し、交通安全教室を各小中学校で行っています。 ○ネットトラブル防止教室として、SNS上でのマナーとともに犯罪に巻き込まれない観点での授業を全ての小中学校で行いました。 ○登下校や地域での日常生活における子どもたちの安全確保のため学校や関係機関と協力し、交通安全及び防犯の視点で通学路点検を行いました。 	
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と警察が今後も連携して子どもたちを見守っていくこと、また、警察だけではなく関係機関等へ依頼し、積極的に啓発活動を行っていくことが必要です。 ○学校だけでなく家庭及び地域との協力も不可欠で、保護者への啓発も重要です。 ○通学路安全点検については、視点や方法を変えながら継続していくことと、点検で明らかになった課題の改善へ確実につなげる必要があります。 	
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の充実や保護者への啓発を図るため、警察や交通安全協会、外部機関や各団体との連携を継続して進めていきます。 ○通学路の安全点検については引き続き定期的に行い改善に努めます。 ○各学校、団体に対して、スクールガードの役割や必要性の啓発と要請を積極的に行っていきます。 	
成果指標 (R7目標値)	①外部機関による教室(交通安全・防犯)を実施した学校の割合(13校/13校)	実績値	13校/13校

【学校教育課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (1) 志摩の自然に学ぶ教育の推進	
事業名		小学校課外活動支援事業	
事業の概要 (取組内容)		①身近な環境教育 ②地域と連携した環境教育 ③自然体験・奉仕作業を通した環境教育 ④SDGsの推進を通した環境学習	
事業の目的 (基本方針)		社会、経済活動の変容及び生活様式の変化により、環境問題が大きな課題となっている中、住民共通の財産である美しい自然環境を保全し、持続可能な社会を形成していくことが求められています。 志摩市の美しい自然財産を次世代に残していくために環境教育を教育活動全体の中で推進していきます。	
	事業結果等	○各小学校において、シーカヤック体験やシェルクラフト体験、海ほおずきでの体験等を実施しました。 ○磯部浄水場見学、やまだエコセンター見学等を通して、環境保全のために自分自身ができることについて、日々の生活を振り返りながら考えることができました。	
	現状と課題	○各体験活動を通じて、志摩の身近な自然を肌で感じ、これからの環境のあるべき姿を考える機会となりました。また、志摩の自然に触れることで、わが故郷の良さを再認識する学習を行っています。 ○課題としては、施設見学や体験活動のための交通費の確保が必要であり、その確保について検討していく必要があります。また、見学・体験活動だけで終わるのではなく、学んだことが実生活に結びつくようにし、刻々と変化する環境問題に対する理解や今後の取組について考えていく必要があります。	
	今後の方向性	○各教科や総合的な学習の時間を活用し、地域の産業や文化と自然環境との関わりについての学習を進めます。 ○同事業をSDGsの観点から点検し、SDGsの達成に向けた実践を推進していきます。	
成果指標 (R7目標値)	① シマシSDGsパートナーズ等と連携し、学習会を実施した学校の割合 (小学校7/7校)	実績値	小学校 2/7校

【生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (2)生涯学習の推進	
事業名		ア. 生涯学習講座(公民館講座)開催事業 イ. 阿児アリーナ管理運営事業 ウ. 自主文化事業	
事業の概要 (取組内容)		①生涯学習の活性化 ②生涯学習の施設整備と人材確保	
事業の目的 (基本方針)		自発的な生涯学習を推進し、生きがいのある生活が送れるよう、多様な市民ニーズに対応した学習プログラムの提供に努めます。	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>ア. 公民館講座受講者数 (令和4年度)一般講座 4,050人 高齢者学級 344人 (令和5年度)一般講座 4,987人 高齢者学級 329人</p> <p>イ. 新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種会場としての機能を終えたことや行動制限が無くなったことにより、利用者数が増加しました。 ・阿児アリーナ 利用者数 (令和4年度)35,816人 (令和5年度)66,649人</p> <p>ウ. 新型コロナウイルス感染症法上の5類移行により、観客者数 の入場制限を無くして開催しました。 ・自主文化事業等の開催時の入場者数 (令和5年度) 471人</p>	
	現状と課題	<p>ア. 一般講座は講座内容の入れ替わり等もあり、受講者が増加しましたが、高齢者講座は令和4年度に比べ開催回数が1回少なかったため受講者数が減少しました。 上記のほか、新規講座を複数開設し、新規受講者が増加しました。 新規講座受講者に対してアンケート調査を行い、ニーズ把握に努めました。 課題として、受講者及び講師の高齢化があり、後継者の確保をしていく必要があります。</p> <p>イ. 幅広く多様なニーズに対応した展示、発表会、講演、各教室、室内スポーツ等の利用を図っています。</p> <p>ウ. 阿児アリーナでは、例年コンサート形式の文化事業を中心に予定しており、令和5年度は新型コロナウイルス感染症法上の5類移行により、観客者数 の入場制限を無くして開催しました。</p>	
	今後の方向性	<p>ア. あらゆる世代が参加できる公民館講座の開設に取り組みます。また、後継者不足に悩む団体等の自主的な活動を支援します。</p> <p>イ. 適切な維持管理に努め、市民が安全で利用しやすい施設管理に努めます。</p> <p>ウ. 阿児アリーナでは、「見る」事業に加え、「体験する」事業を取り入れた事業計画を策定するなど新しい文化の創設・育成を行うことで、生涯学習の活性化を図ります。</p>	
成果指標 (R7目標値)		①生涯学習講座(公民館講座)参加者数(9,000人) ②阿児アリーナ利用者数(72,000人) ③自主文化事業等の開催時の入場者数(500人×2回)	実績値 5,316人 66,649人 471人

【生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (3)図書館運営の推進	
事業名		図書館管理運営事業	
事業の概要 (取組内容)		①図書館(室)の充実と読書活動の推進 ②図書館(室)運営の活性化	
事業の目的 (基本方針)		図書館(室)は、生涯学習やまちづくりの拠点施設として、志摩市立図書館を中心に各図書室が連携し、魅力ある図書館づくりと、市民の読書活動の推進に努めます。	
事業の 評価	事業結果等	<ul style="list-style-type: none"> ○1館4室の貸出冊数(図書・雑誌・視聴覚資料) 令和4年度…139,653冊、令和5年度…142,208冊 ○電子書籍貸出冊数 令和4年度…722冊、令和5年度…938冊 ○入館者数 令和4年度…76,488人(市立)、令和5年度…77,111人(市立) ○出張おはなし会(館外活動) 令和4年度…参加人数270人(10回実施) 令和5年度…参加人数196人(8回実施) 	
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館利用者の増加に伴い、図書等の貸出冊数が増加しました。 ○ニーズにあわせた多様な種類の電子書籍を購入したことにより、電子書籍の貸出数が増加したと考えられます。 ○館外活動(出張おはなし会や出張図書館講座等)をより充実させるため、各施設と連携・協力し対応していく必要があります。 	
事業の 評価	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○来館者数や貸出冊数の向上にむけ、魅力ある講座や興味を引く展示を企画し、ホームページ等で発信することで、図書館の利用を促進していきます。 ○こども園や学校等と連携し、移動図書館や出張おはなし会を実施することで、読書活動の推進に努めます。 ○電子書籍の貸出傾向を分析し、利用が見込まれる書籍を購入することで非来館者サービスとして市民の利便性の向上に努めます。 	
成果指標(R7目標値)		①図書貸し出し数(180,000冊) ②幼保園等への移動図書館実施数(21施設中21施設) ③電子書籍貸し出し数(1,150冊)	実績値 142,208冊 12施設 938冊

【学校教育課・生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (4)生涯スポーツの推進
事業名		<p>ア. スポーツ教室開催事業 イ. 美し国三重市町対抗駅伝事業 ウ. オリンピック事前キャンプ・ホストタウン事業 エ. 長沢野球場管理運営事業、阿児テニスコート管理運営事業 賢島スポーツガーデン管理運営事業 長沢運動公園グラウンド管理運営事業 社会体育施設管理運営事業 学校体育施設管理運営事業、大王柔剣道場管理運営事業 浜島海洋センター管理運営事業、志摩海洋センター管理運営事業 オ. スポーツ振興補助金 カ. 浜島ふるさと公園管理運営事業 志摩総合スポーツ公園管理運営事業 磯部ふれあい公園管理運営事業</p>
事業の概要 (取組内容)		<p>①スポーツ推進計画に基づいた取組 ②「スポーツ観光都市」としての取組 ③スポーツに親しむ場の提供 ④スポーツ施設の整備・充実 ⑤スポーツ団体への支援 ⑥総合型地域スポーツクラブの育成</p>
事業の目的 (基本方針)		<p>スポーツ推進計画に基づき、誰もが時間や場所を問わず、生涯スポーツに気軽に参加できるまちをめざし、スポーツに親しむ場の提供やスポーツ団体の支援、総合型地域スポーツクラブの支援などにより、地域スポーツの推進を図ります。また、スポーツ施設の統廃合をはじめ、老朽化対策など、施設を整備し、安心してスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。</p>
事業の評価	事業結果等	<p>ア. 志摩市出身の山口舞氏が所属していた「岡山シーガルズ」を招いてバレーボール教室を令和5年9月18日に実施し、中学生68名、小学生62名の参加がありました。 イ. 第17回美し国三重市町対抗駅伝は、令和6年2月18日に開催され、結果は総合12位、市の部で9位と健闘しました。 ウ. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も継続してきたホストタウン交流事業を更に推進するため、市長自らがスペインに渡航し、事業実施にスペイン・トライアスロン連盟と志摩市が最大限の協力をすることを目的とした覚書を締結し持続可能な関係性を築くことができました。 エ. 経年劣化による施設の維持管理や夜間照明・修繕等、安全に利用できる施設運営に努めました。また、夏季休業期間において鵜方小学校プール及び東海小学校プールを開放し自由水泳及び着衣水泳を実施した結果、鵜方小学校プールで延べ754人、東海小学校プールで延べ647人の参加がありました。</p>

事業 の 評 価	事業結果等	<p>オ. 市のスポーツ振興を担う団体及び全国大会等へ出場する選手に対し活動支援を行うため補助金の交付を行いました。また、市スポーツ推進計画にある総合型地域スポーツクラブの運営支援の取組として、総合型地域スポーツクラブに対し、スポーツ振興くじ助成金を活用しながら、市内全域で誰もがスポーツできる環境整備に向けて支援を行いました。</p> <p>カ. 磯部ふれあい公園や浜島ふるさと公園及び志摩総合スポーツ公園は、経年劣化による修繕箇所について、指定管理者と協議・分担しながら修繕対応しました。</p>	
	現状と課題	<p>ア. 小・中学生がトップアスリートのプレーに触れ、直接指導を受けられる等機会を創出し、スポーツ人口減少対策に取り組んでいます。</p> <p>イ. 大会に向けて監督・コーチの方針のもと、選手選考を行い、スポーツ団体や学校と連携して、選手の育成・強化を図っています。</p> <p>ウ. 大会後もホストタウン交流ができるよう取り組み、トライアスロンの合宿ができる場所として定着化させていくことを目指します。</p> <p>エ. ほとんどの施設が建築後20年以上経過し、老朽化が著しい状況ですので、地域スポーツ振興や健康増進、スポーツツーリズム等を取り入れたこれから先のスポーツ推進に向けて中・長期的な施設運営計画が必要です。また、学校プール開放について、利用者数が増加傾向にあることから、安全を確保しつつ、自由水泳及び着衣水泳を行うために適正規模で実施する必要があります。</p> <p>オ. 自主的に大会等を企画し、体力づくりや交流の場づくりを行っているスポーツ団体に対して支援を行っており、また、全国大会等へ出場する選手に対し、激励金を交付することで活動支援を行っていますが、スポーツ人口を増やす有効なきっかけづくりが必要です。</p> <p>カ. 施設の老朽化により改修が必要な状況となっていることから、各関係機関と連携し、予算の確保に取り組むことも必要です。</p>	
	今後の方向性	<p>ア. スポーツ教室については、過去の参加者アンケートの結果等を踏まえ、他の講師や種目についても実施できる方策を検討し、継続して実施できるよう補助金等も活用しながら取り組みます。</p> <p>イ. スポーツ団体や学校と連携し、活躍できる選手の育成や指導者の人材育成・確保に向けた取り組みを検討していきます。</p> <p>ウ. トライアスロンがオールシーズンできるよう、地域を巻き込んだスポーツ交流を実施し、持続的に取り組みます。</p> <p>エ. 利用状況に応じた施設の統廃合や指定管理者制度の導入等、中・長期的な運営を検討し、施設改修を含めた方向性を計画策定していきます。また、学校プール開放について、安全を確保しながら自由水泳及び着衣水泳を行ってもらうため、必要な人数制限を行いながら、適切に実施していきます。</p> <p>オ. 充実した活動ができるよう、育成・支援に力を入れ、より一層スポーツを推進できるよう団体等と連携して取り組んでいきます。</p> <p>カ. 老朽化した施設を計画的に改修し、利用者ニーズにあったサービス提供を行い、スポーツ活動の推進に努めます。また、健康増進や介護予防、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等に繋がるよう、総合型地域スポーツクラブの活動支援や認知度向上に努めます。</p>	
成果指標 (R7目標値)	<p>①スポーツ教室の自立した事業実施(市負担0%)</p> <p>②休日の学校部活動の地域移行(既存部活動:全8種目)</p> <p>③社会体育施設の機能集約化(用途変更:2施設)</p>	実績値	<p>0%</p> <p>1種目</p> <p>0施設</p>

【生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (5)国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の推進～大会の成功とそのレガシーの継承～	
事業名		三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業	
事業の概要 (取組内容)		①円滑な実施体制の構築と機運醸成 ②オール志摩でのおもてなしの実施 ③大会レガシーの活用	
事業の目的 (基本方針)		令和3年に国民体育大会(以下、「国体」という。)及び全国障害者スポーツ大会(以下、「大会」という。)が三重県で開催され、志摩市を会場に国体ではボクシング、ソフトボール(少年男子)、トライアスロン、大会では、フットベースボールが会場となる。大会を安全・安心に開催することはもちろん、開催後も、つちかわれたつながりやノウハウが将来にわたって引き継がれるようなレガシーの活用を目指します。	
事業 の 評 価	事業結果等	<ol style="list-style-type: none"> 国民体育大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、志摩市実行委員会の開催、開催PR、県民運動の実施、志摩市炬火イベントの実施を行いました。 両大会の中止について、市民や関係機関等へ周知を行いました。 競技物品、大会事務用品、記念品、スタッフ用識別用品など、余剰物品を廃棄することなく、有効活用できる部署へ希望調査を行い配付しました。 国体代替大会開催について、競技団体と協議を行い、物品等の提供等を行いました。 	
	現状と課題		
	今後の方向性		
成果指標(R7目標値)		実績値	

【生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (6) 伝統文化・地域文化の保存・活用の推進 1 伝統文化の保存と活用	
事業名		ア. 文化財保護一般経費 イ. 遺跡発掘調査等事業 ウ. 文化財保護補助金 エ. 歴史民俗資料館管理運営費	
事業の概要 (取組内容)		①文化財の保存 ②文化財の活用	
事業の目的 (基本方針)		市民が貴重な地域資源である文化財に対する理解を深めることができるよう文化財の保存を図るとともに、郷土の伝統文化の保存、継承に努めます。 また、文化財に関する情報を広く発信し、市民の文化財保護に対する意識の醸成を図ります。	
事業 の 評 価	事業結果等	ア. ・文化財調査委員会 志摩市文化財保護条例第3条の規定に基づく文化財調査委員会を3回開催し、市内文化財の保護及び継承について協議しました。 ・民俗伝統芸能事業(磯部の御神田) 国指定重要無形民俗文化財「磯部の御神田」の保存・伝承を図ることを目的に、所作を指導する師匠に謝金を支出しました。 ・所管施設等修繕 市所有の文化財建造物等を維持するため、風雨災害等により修繕が必要となった建造物等の修繕を実施しました。 イ. 遺跡の草刈り等を実施し、保全管理に努めました。また、開発に伴い破壊される遺跡の確認を行うために範囲確認調査7件を実施しました。 ウ. 文化財保存関係11団体に補助金を交付しました。 エ. 企画展4回、講演会3回、古文書学習会10回を実施しました。資料貸出が9件、閲覧・撮影等が18件ありました。また、社会見学等での来館が8団体、延べ146人ありました。	
	現状と課題	ア. 御神田行事は9地区が7年に1度の輪番制で執り行っていますが、参加者の確保など、行事を運営していくうえで地域全体、行政の協力が必要不可欠になってきます。 イ. 埋蔵文化財が適切に保存活用されるために今後も継続して事業を行う必要があります。 ウ. 市内にある貴重な文化財は、人口の減少や高齢化・少子化により伝統文化を引き継ぐ次世代の人材育成が課題となっています。 エ. 企画展や講演会を通して市内の各地域に伝わる貴重な文化財の保存、活用に関して市民の意識の醸成に努めるため、広報しま、ホームページ等の各種媒体を活用し発信する必要があります。	
	今後の方向性	ア. 次年度以降も地域に受け継がれる重要無形民俗文化財を守るため、当日の運営協力など支援を継続していきます。 イ. 継続的な開発への対応と埋蔵文化財の保存・活用のために国等の補助金を利用して事業を継続していきます。 ウ. 地域に受け継がれた文化財の保護・伝承を促進するため、後継者育成に努め、地域の保存団体等の自主的な活動への支援を行います。 また、文化財保護への啓発活動のため、様々な文化財イベント(講演会など)を開催し、市民の文化財に対する意識の醸成を促進します。 エ. 次世代を担う子どもたちへ地域の文化財等の重要性や魅力を伝えるため市内の各小学校の調べ学習への協力を推進します。	
成果指標(R7目標値)		①志摩市指定・登録文化財件数(83件) ②歴史民俗資料館入館者数(6,500人)	実績値 81件 3,516人

【生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (6) 伝統文化・地域文化の保存・活用の推進 2 地域文化の保存と活用	
事業名		文化振興関係補助金	
事業の概要 (取組内容)		①芸術文化の振興 ②文化の視点からのまちづくり	
事業の目的 (基本方針)		潤いとやすらぎがあり、誰もが心豊かに暮らせるまちをめざし、質の高い芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに、市民自らが参加する芸術文化活動を支援する等、文化の視点からのまちづくりを推進します。また、市内各地域の伝統的な芸術文化に市民が愛着や誇りを持ち、次世代に継承できるよう支援します。	
事業の 評価	事業結果等	ア. 志摩市文化協会補助金 文化振興団体の自主的・自立的な活動を支援することを目的に補助金を交付しました。 イ. スポーツ・文化全国大会等出場激励金 全国大会等へ出場する個人4件に対し、激励金を交付しました。	
	現状と課題	○文化イベント(芸能発表会・美術展)が開催されていますが、少子化や生活圏の拡大、価値観の多様化などにより参加者は減少傾向にあります。 ○各文化イベントを行う自主団体の会員も高齢化に伴い活動の継続が難しくなっています。地域に根差した文化イベントの創出や、各自主活動団体への支援継続が必要です。	
	今後の方向性	○すべての市民が芸術文化にふれることができるよう、各文化振興団体が開催するイベント等の情報発信に努め、普段ふれることのできない文化芸術イベントへの参加を促し、郷土愛の心を育む活動に努めます。 ○文化活動に取り組む児童・生徒の意欲を高めるため、広報しま・ホームページ等で活動の様子などの周知を継続し行います。	
成果指標(R7目標値)		①志摩市文化協会補助金(1,200千円) ②全国大会壮行選手数(28人)	実績値 1,006,650円 4人

【生涯学習スポーツ課に関する事業】

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (7) 青少年健全育成の推進	
事業名		ア. 青少年育成事業 イ. 青少年育成関係補助金 ウ. 青少年補導センター事業	
事業の概要 (取組内容)		①青少年育成団体の活性化 ②地域ぐるみの健全育成活動の展開 ③青少年補導センターの活動の充実	
事業の目的 (基本方針)		地域の子どもたちが健全で心豊かに成長することができる環境を整えるため、地域ぐるみで行う青少年健全育成活動を支援します。	
事業 の 評 価	事業結果等	ア. 青少年育成事業における、実績報告数(延べ人数) 令和4年度:2,210人 令和5年度:4,756人 ※天候不良等より一部事業中止 イ. 青少年育成関係補助金 実績 令和4年度 190,426円 令和5年度 355,918円 ウ. 青少年補導センター事業 実績 令和4年度街頭補導:138回、補導人数:9人 令和5年度街頭補導:123回、補導人数:10人 合同補導:5回、補導人数4人 ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により合同補導中止	
	現状と課題	ア. 子どもたちを取り巻く状況は多様化し、生活環境の変化が著しいなか、子どもたちの関係を繋げていく事業内容や保護者を巻き込む事業は、地域文化を支えるものとして今後も必要です。また、地域ボランティアの活動も関わる人が限られている状況があり、事業の継続に不安が残るため、人材の発掘には更なる働きかけが必要です。 イ. 令和5年度補助事業の状況について、天候不良等により一部中止した事業がありますが、団体の活動は再開しています。事業への参加者を増やすことが課題となっています。 ウ. 青少年の健全な成長を阻害するおそれのある行為については、スマートフォン等の利用者の増加に伴い、ネット犯罪やその被害が増加傾向にあります。	
	今後の方向性	ア. 青少年育成事業として学校、地域及び家庭との関係を結びつける活動が行われていますが、子どもの数が減っている中で、地域活動を基本として、いかに楽しく、中身のある地域活動として実施していくかが求められます。子どもたちとともに、保護者や世代間の交流もあわせて、地域文化を支え、ふるさとに愛着が持てるよう事業を実施し、また、人材の発掘も進めていきます。 イ. 青少年育成市民活動に対して、今後も対象事業に補助金の交付を行います。 ウ. 保護者、学校、関係者等が連携・協力しながら、犯罪に巻き込まれることのないよう有害情報に関する判断能力の育成が図れるように啓発、教育を行い、青少年の問題行動に対する早期発見と補導活動に努めます。	
成果指標 (R7目標値)		①青少年育成市民会議の活動への参加人数(10,000人) ②青少年育成市民会議補助金の交付(執行率100%) ③青少年の非行防止に関する啓発・教育講座の実施(年3回)	実績値 4,756人 82.77% 1回

【総合教育センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (1) 幼児教育の推進
事業名		幼児教育推進事業
事業の概要 (取組内容)		①生活や遊びを通じた心身の発達促進 ②教職員の資質の向上 ③保育所・幼稚園・小学校との連携 ④健康福祉部との連携 ⑤子育て支援の充実
事業の目的 (基本方針)		幼児期は遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、生涯にわたる人間形成の基礎をつちかう大切な時期として位置づけられています。そこで、社会の変化に柔軟に対応し、保育環境を整備することを通して、子どもたちの健やかな成長をめざします。
事業 の 評 価	事業結果等	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育課、こども家庭課、小中学校、幼稚園・保育所等と情報共有等の連携を密にし、共通した認識で取組を進めました。 ○保育所・幼稚園等で実施される園内研修に指導主事が訪問し、指導・助言しました。また、健康福祉部の担当課とともに各幼稚園を訪問し、個別の指導計画の作成に関する助言も行いました。 【園内研修への指導主事訪問回数】 及び個別の指導計画作成検討会への参加等】のべ14回 ○「通級による指導」の指導員による就学前(5歳児)の幼児がいる保護者を対象とした教育相談を行いました。 【幼稚園(5歳児)教育相談人数】10人
	現状と課題	<p>保育環境の充実、教職員の資質向上等ハード面、ソフト面において常に向上心を持って取り組みました。さらに、子どもたちの健やかな成長のために、関係機関が連携を密にしていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の幼稚園では、各園で研究主題を設定し、子どもたちの心身の発達促進に向けた教育課程や環境構成を研究しています。 ○各園では園内研修を計画し、教員の指導力の向上を図っています。園内研修において指導主事は、指導計画にもとづいた研究保育や実践記録の検討等を通して、幼稚園教育に必要な教職員の指導力向上を支援しています。 <p>総合教育センターでは就学前教育研修講座を開催しています。令和5年度はDVD視聴研修にて70人の教員等が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園と各小学校の行事を通しての交流や集団遊び等、小学校就学を見ずえての教育の充実を図っています。また、校区連絡会において、保育・教育活動の交流を通して情報共有を行い、切れ目のない支援体制づくりをしています。 ○小学校教育への円滑な接続を図るため、さらに幼稚園と小学校がそれぞれの子どもの発達の様、指導の方法等について相互理解を深め、連携・交流の機会を充実し共通理解を図っていく必要があります。 ○子ども子育て支援法のもと、健康福祉部とともに安心・安全な教育環境の整備に努めています。 ○幼稚園は幼児教育の様々な相談に応じる等、地域の「幼児教育のセンター」としての役割を果たしています。また、小学校2校に設置されている「ことばの教室」(通級による指導教室)においても教育相談を行っています。

	今後の方向性	<p>○今後も幼児が健やかに生活できる環境づくりを進め、楽しい集団生活の中で、生涯にわたる人間形成の基礎を培えるよう取り組んでいきます。</p> <p>○小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校がそれぞれの子どもの発達の様子、指導の方法等について相互理解を深め、連携・交流の機会を充実し、共通理解を図るよう努めます。</p>		
成果指標 (R7目標値)		①園内研修及び個別指導計画作成検討会への指導主事による幼稚園訪問回数 (年30回以上)	実績値	14回
		②総合教育センターが主催する就学前教育研修講座の受講後アンケートで「大変理解できた・理解できた」と回答した参加者の割合 (90%以上)		94%

【総合教育センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (2) 確かな学力をつちかう教育の推進	
事業名		学力向上推進事業	
事業の概要 (取組内容)		①教職員の授業力向上 ②指導方法や学力向上の取り組みの改善・工夫 ③家庭・地域との連携 ④県教育委員会との連携	
事業の目的 (基本方針)		「確かな学力」の向上をめざし、指導方法や学力向上のための取組の結果を検証・評価し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導方法及び取組の改善を図っていきます。また、家庭での生活習慣の確立が学びに向かう姿勢につながるという考えから、家庭と連携して望ましい生活習慣の確立を図っていきます。	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○校内研修会や定期的な学校訪問及び授業参観により、授業改善について指導・助言を行い、教職員の授業力向上に努めました。 【各校への指導主事派遣回数】小学校 129回 / 中学校 102回 【学校訪問及び授業参観回数】各校2回</p> <p>○全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックで、学校及び市全体の客観的なデータを収集・分析し、学力向上検討委員会で周知を行い、指導方法の改善・工夫や成果と課題について検討しました。 【学力向上検討委員会会議開催回数】4回</p> <p>○生活習慣や学習習慣に関する保護者あて文書を配付しました。 【保護者あて文書配付回数】2回</p> <p>○県教育委員会(学力向上アドバイザー等)が学校訪問し、授業改善についての指導助言を行いました。 【県教育委員会による学校訪問回数】小学校14回、中学校6回</p>	
	現状と課題	<p>○各小中学校において、子どもの実態に合わせた授業づくりについて研修を深め、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善が図られています。特に、ICT機器を用いたり、協働的な学習形態を取り入れたりしながら、わかりやすい授業を展開するための工夫が図られているとともに、個に応じた学習が展開できるような取組が行われています。</p> <p>○指導主事等も定期的に学校を訪問したり要請に応じて校内研修に参加をしたりするなどし、指導・助言を行っています。</p> <p>○活用型の学力の課題や家庭での学習時間の短さやゲームの時間の多さなど生活面における課題があり、引き続き、授業改善や保護者への啓発に取り組んでいく必要があります。</p>	
	今後の方向性	<p>○指導主事等が定期的に学校を訪問し、授業改善についての指導・助言を行います。また、若手教員の授業力向上を目指し、要請に応じて指導・助言を行います。</p> <p>○全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果をS-P表などをもとに分析し、授業改善の取り組みについて検討と改善を行います。</p> <p>○生活習慣や学習習慣を確立するため、家庭・地域への啓発を進めます。</p> <p>○県教育委員会の学校訪問による指導・助言を行います。</p>	
成果指標 (R7目標値)	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につながる校内研修を行った学校(13校中13校) ②家庭と連携して望ましい生活習慣、学習習慣の確立にむけて取り組んだ学校(13校中13校)	実績値	13校/13校 13校/13校

【学校教育課・学校給食センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (3)健康・体力を高める教育の推進 1. 食育の推進	
事業名		ア. 「食に関する指導計画」に基づく教育活動 イ. 志摩(しまらぶ)給食と生産者交流会の実施 ウ. 献立表及び「しまっこランチ」の保護者への配付 エ. アレルギー対応食の実施	
事業の概要 (取組内容)		①食育の教育活動全体での推進 ②子どもへの指導内容の充実 ③学校給食での取組	
事業の目的 (基本方針)		楽しい給食が学校教育の重要な要素であることをふまえ、児童生徒が「食」に関する正しい知識と選択する力を養い、望ましい食習慣を身につけられるよう、栄養教諭や学校栄養職員が中心となり、学校給食を「生きた教材」として位置づけ、各教科での食育の視点を取り入れた指導とともに、家庭での食事と関連した取組や地域の特性を取り入れた取組など、多方面からの食育を推進します。	
事業 の 評 価	事業結果等	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等による指導を12校、給食センター見学を5校実施しました。 ○地元食材を利用した献立や郷土料理を提供する「しまらぶ給食」を年間11回実施し、このうち2回を「記憶に残る給食」として志摩市自慢の食材を使用した献立を実施しました。 ○生産者交流会は年間7回実施しました。 ○食物アレルギーへの対応が必要な児童生徒89名に対して、除去食・代替食等の対応を行いました。 	
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内のすべての小中学校では、毎年「食に関する指導計画」を策定し、教科、総合的な学習の時間、特別活動、給食の時間等、学校の教育活動全体で食育に取り組んでいます。 ○学校給食センターにはアレルギー対応室があり、食物アレルギーのある子どもの除去食、代替食に対応しています。 ○食習慣の乱れ等に起因する健康課題をはじめ、食品の安全性や食品ロス削減等の食に関わる課題があります。児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校において食育を推進することが求められています。 ○地域への理解を深め、地産地消を進めるため、学校給食におけるさらなる地場産物の活用が求められています。 	
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等の指導や給食センター見学について、引き続き実施していきます。 ○令和6年度は「しまらぶ給食」を年間11回、生産者交流会を年間7回計画しています。 ○食物アレルギーへの対応についても、家庭や学校と連携しながら引き続き実施していきます。 	
成果指標 (R7目標値)		①栄養教諭等による指導の実施クラス数(年97クラス) ②志摩給食の実施回数(年11回) ③生産者交流会の実施回数(年7回)	実績値 年38クラス 年11回 年7回

【総合教育センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (3)健康・体力を高める教育の推進 2. 子どもの体力づくり活動の推進		
事業名		子どもの体力づくり推進事業		
事業の概要 (取組内容)		①幼稚園からの継続した取組 ②体育等の教科や学校行事での取組 ③運動部活動等の課外活動での体力向上		
事業の目的 (基本方針)		子どもたちが体を動かすことが好きになり、積極的に運動やスポーツに取り組むことにより、健康を保持増進し、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむスポーツライフの基盤をつくる教育を推進します。		
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○小学校では、保育所・幼稚園と情報交換を行ったり、保育参観、合同研修を行ったりすることで円滑な接続を図りました。</p> <p>○小学校では週2～3時間、中学校で週3時間の保健体育の授業を中心に体力の向上を図りました。体育の授業では、その時間で達成すべき目標を子どもたちに示したり、学習したことを振り返ったりする活動を取り入れ、子どもたちが主体的に運動に取り組むことができるようにしました。</p> <p>また、助け合う活動や話し合う活動を効果的に取り入れ、なかまとともに、目標に向けて取り組む場面を設定しました。</p> <p>○中学校で、部活動を計画的に取り組むことにより、体力の向上を図りました。</p>		
	現状と課題	<p>○小学校と保育所・幼稚園では、保育・授業等への参加や、保育・授業等の参観、情報交換、合同研修を行っており、今後も継続して行っていく必要があります。</p> <p>【保育所・幼稚園からの円滑な接続のため保育参観や情報交換・合同研修を行った小学校の割合】100%</p> <p>○体育の授業を充実させることで、積極的に運動に取り組む子どもの育成が図られています。</p> <p>【運動することが好きな児童生徒の割合】 小学5年 男子97.4% 女子90.2% 中学2年 男子95.9% 女子80.0%</p> <p>※数値は、令和5年度に実施した全国体力・運動能力、運動週間等調査(調査対象は小学5年生・中学2年生)</p>		
	今後の方向性	<p>○引き続き、保育参観や授業参観、情報交換や合同研修を行い、取組をすすめていきます。</p> <p>○体育の時間では、運動が苦手な子には、授業中にコツやポイントを教えたり、個に応じて段階的に課題を与えたりするなどの指導の充実を図っていきます。また、ICT機器を用いて、模範となる動きを視覚的に学んだり、自分や友だちの動きを確認してより良い動きができるように考えたりする活動を推進していきます。</p> <p>○体育の時間以外での運動の時間や場を設定し、日常的に運動に取り組むことができるような環境作りを推進していきます。</p>		
成果指標(R7目標値)		<p>①保育所・幼稚園等からの円滑な接続のため、保育参観や情報交換、合同研修を行った小学校(7校中7校)</p> <p>②体育の時間に児童生徒が主体的に運動に取り組むことができるように工夫をした学校(13校中13校)</p> <p>③体育の時間以外での児童生徒の運動時間を設定した学校(13校中13校)</p>	実績値	<p>7校／7校</p> <p>12校／13校</p> <p>13校／13校</p>

【総合教育センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (4)道徳教育の推進	
事業名		道徳教育推進事業	
事業の概要 (取組内容)		①学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ②幼稚園や小中学校への支援 ③家庭・地域と連携した道徳教育の推進	
事業の目的 (基本方針)		人間関係の希薄化や核家族化、少子化に加え、自然体験や生活体験の不足など、子どもたちを取り巻く状況は大きく変わってきています。 学校は、児童・生徒の発達段階に応じた教育計画にもとづいた道徳教育を進めるとともに、家庭や地域と十分連携を図りながら、子どもたちの豊かな人間性や倫理観、社会性等、いつの時代でも変わらない人間として大切なものやよりよく生きようとする意欲や態度を育む道徳教育の充実に努めます。	
事業の 評価	事業結果等	○各小中学校では道徳教育全体計画のもと、学校の教育活動全体で道徳教育を進めてきました。その要となるのは、道徳の時間であり、教科書や資料などを用いながら計画的に学習が進められました。 ○道徳の授業力向上、就学前教育の向上を目的に、研修会を実施し、教職員等の学びの場の創出を図りました。 【研修会実施回数】2回 ○各小中学校では学習の様子を便りなどで紹介し、保護者や地域に発信し、学習内容を共有することで連携を図りました。	
	現状と課題	○いじめ問題等、子どもたちの心の成長に関わる課題に対して、道徳教育の果たす役割は重要です。また、グローバル化する社会の中で、多様な文化や価値観を持つ人々と相互に理解・協力して生きていく力を身につけることが、これからの時代を生きる子どもたちには必要です。このような考えのもと、日々実践が進められ、研修などにより共有されています。 ○児童生徒の深い議論により、様々な視点から物事を理解し、主体的に考えを深めることができるような道徳の授業づくりについて、今後も引き続き検討していく必要があります。	
	今後の方向性	○学校ごとに道徳教育全体計画を立て、道徳の時間を要とした道徳教育を推進するとともに、すべての教育活動を通して子どもたちの心の成長をめざします。 ○教職員一人ひとりの授業力向上を目指し、日々の実践につながる研修会を実施したり資料や情報を提供したりします。 ○保護者会や学校だより等の様々な機会や方策で、道徳教育の取組内容を共有することで、地域や保護者と連携していきます。	
成果指標 (R7目標値)		①組織的に道徳教育が進められている学校 (13校中13校) ②道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行った学校(13校中13校)	実績値 13校／13校 13校／13校

【学校教育課に関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (5) キャリア教育の推進	
事業名		職場体験事業	
事業の概要 (取組内容)		キャリア教育の充実	
事業の目的 (基本方針)		<p>小学校からの発達段階を踏まえて、児童生徒一人ひとりが将来への夢と展望を持ち、自立心や主体的に生きる力の育成をねらいとして、地域で働く人々から話を聞いたり、職業体験を行う等の取り組みを進めます。</p> <p>さらに児童生徒一人ひとりがより豊かな職業観・勤労観や主体的に進路を選択する能力を身につけ、将来、自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会参画できるよう、キャリア教育を推進します。</p>	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○学校の実情に合わせて、各事業所における職場体験学習、または、地域の人を学校に招いての講話と体験学習を行うかを検討し実施しました。</p> <p>○一人ひとりが高校進学への目的意識を高めていく進路学習については、卒業生をゲストティーチャーに招いて話を聴かせてもらうなど、各学校で工夫して取り組みました。</p>	
	現状と課題	<p>○職場体験学習は、各事業所における職場体験学習または地域の人を学校に招いての講話と体験学習を、学校の実情に合わせて実施できたことで、進路や将来について考えるよい機会となりました。</p> <p>○キャリア教育を進めるにあたり、高校に進学することが目的ではなく、児童・生徒一人ひとりが、キャリアビジョンを持ち、自分が考える将来を実現していくための進路選択ができるよう、取組を進めていく必要があります。</p>	
	今後の方向性	<p>○各中学校区の状況に応じて、体験先である各職場において、地域の魅力や特性を感じられる職場体験学習を実施したり、講師を招いての取組を実施したりできるよう、時期や期間も含めてより柔軟な対応をとっていきます。</p> <p>○小中学校の連携の一つとして、中学校区を単位として系統性のあるキャリア教育を推進していきます。</p>	
成果指標 (R7目標値)		<p>①職場体験やゲストティーチャー後のアンケートで「将来のことについて考える機会となった」生徒の割合(90%)</p> <p>②企業・ゲストティーチャー等、キャリア教育に係る出前授業実施校(13校/13校)</p>	<p>実績値</p> <p>91%</p> <p>13/13校</p>

【総合教育センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (6)消費者教育の推進	
事業名		消費者教育推進事業	
事業の概要 (取組内容)		①社会科・家庭科等の教科や総合的な学習の時間等での消費者教育	
事業の目的 (基本方針)		消費者としての権利と役割を理解し、行動を通じて、自らの消費生活の安全・安心の確保と向上をめざすとともに、経済社会のあり方を考え、持続可能な社会の発展に参加できる自立した消費者を育成する教育を推進します。	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○家庭科や社会科などの教科の学習の中で教科書教材を活用しながら段階的に学習を進めました。 【学習した単元】 小学校家庭科 生活を支えるお金と物(配当時間6時間) 中学校家庭科 わたしたちの消費生活と環境(配当時間9時間) 中学校社会公民的分野 わたしたちの消費生活(配当時間4時間)</p> <p>○特別の教科道徳の時間の中で「節度/節制」に関する授業を各学年1時間以上実施しました。</p>	
	現状と課題	<p>○小学校では、より良い買い物をするために計画を立てたり、プリペイドカードや商品券・通信販売など買い物の仕方について学んだりしました。中学校家庭科では、キャッシュレス化について学んだり、金銭管理や消費者トラブルについて学んだりしました。 また、社会科公民的分野では、契約と消費生活、消費者の権利など消費者の自立に必要な事柄を学びました。</p> <p>○特別の教科道徳の中で、全学年を通して教科書教材を用いながら、よく考えて行動することや、節度ある生活をするなど、「節度、節制」について学びました。</p> <p>○教科書教材を有効に活用することを基本にし、地域社会で学びを活用できるよう、総合的な学習の時間等で学びを広げる学習を展開していく必要があります。</p>	
	今後の方向性	引き続き、社会科や家庭科、特別の教科道徳の時間を基本に、学習指導要領に定められた学習内容を確実に学びとらせながら、総合的な学習の時間等を活用し、学校の実情に応じた学習を展開していきます。	
成果指標(R7目標値)		①教科(社会科・家庭科・道徳科等)の学習の中で計画的に消費者教育を実施した学校(13校中13校) ②教科以外(総合的な学習・特別活動)の学習の中で消費者教育を実施した学校(13校中13校)	実績値 13校/13校 2校/13校

【学校教育課に関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (7)教職員の資質向上	
事業名		授業研究指定校事業	
事業の概要 (取組内容)		①小中学校における研修の充実 ②県教育委員会等と連携した研修の実施	
事業の目的 (基本方針)		<p>教職員には、「教育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人としての豊かな人間性」という資質を求めており、学習者起点の教育のさらなる充実を図るため、「子どもたちの側に立って考えることのできる力」という観点も人材育成のポイントとして重視します。</p> <p>教職員の資質は、大事な教育環境であることから、教職員一人ひとりが、資質能力を向上させ、質の高い教育を実現することができるよう、授業力向上の観点に立った授業研究や教職員研修等の取組は不可欠です。加えて、教職員一人ひとりは、「信頼される教職員」となるべく、コンプライアンス意識を高め、自己の使命感と教育公務員として立場を改めて自覚し、学校教育に寄せる市民の期待に応えられるよう、教職員の資質能力の向上に努めていきます。</p>	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○授業研究指定校事業(第Ⅲ期)を実施しています。</p> <p>○各小中学校で教員の授業力向上のために行われる校内研修に指導主事を派遣し、授業研究のために支援を行いました。</p>	
	現状と課題	<p>○磯部小学校、志摩中学校で直接授業を参観する形での公開研究会を開催しました。指導主事の他にも外部から助言者を招聘して校内研修をおこないました。第Ⅲ期が始まって7年経過し、各学校で取り組みを進めてきたことで、志摩市全体として研究が進んでいます。</p>	
	今後の方向性	<p>○積極的に指導主事を派遣するほか、集合研修と遠隔研修を最適に組み合わせるなどよりよい研修体制を構築していきます。</p> <p>○ICTの利用など新しい状況に対応するための研修も工夫し、教職員の資質向上のために研修を行います。</p> <p>○授業研究指定校事業が再来年度から第Ⅳ期に入るため、その準備を進めていきます。</p>	
成果指標(R7目標値)		①公開研究会の開催(年2回)	実績値
		②校内研修等への指導主事派遣のべ人数(312人)	2回 231人

【総合教育センターに関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (8)子どもを育む家庭教育の支援の推進				
事業名		家庭教育支援事業				
事業の概要 (取組内容)		①教育相談の充実 ②関係機関との連携強化 ③PTA活動の充実				
事業の目的 (基本方針)		<p>「子どもを育む家庭教育の支援」とは、保護者が安心感と自信をもって家庭教育を行い、子どもとともに成長するための学びを支援することです。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣の形成、心身の調和のとれた発達等を担う家庭が、その役割を十分に果たせるよう、関係部署や関係機関と連携を重ねながら、家庭教育の充実を図っていきます。そして、「誰一人置き去りにしない」すべての子どもの豊かな育ちを支える地域社会づくりを推進します。</p>				
事業の 評価	事業結果等	<p>○市総合教育センター教育相談員による教育相談窓口を平日9時から17時まで開設しました。</p> <p>また、臨床心理士によるカウンセリングを毎週火曜日及び毎週木曜日に実施しました。</p> <p>【教育相談窓口及び担当指導主事に保護者から寄せられた相談件数】 電話相談件数49件 / 面談による相談件数61件</p> <p>【臨床心理士による保護者のカウンセリング回数】のべ199回</p> <p>○発達支援教室において、子育てに関する保護者の話し合いや個別の面談を行うなど、家庭教育の充実につなげています。</p> <p>【発達支援教室における保護者の活動回数】10回</p>				
	現状と課題	<p>○市総合教育センターに設置されている教育相談総合窓口やカウンセリング事業を活用して、家庭教育における困りごとにも対応していけるよう教育相談体制を継続し、進めています。</p> <p>○発達支援教室では保護者の活動として「子育てに係る悩み」について交流し、話し合う活動をしています。</p> <p>○保護者の子育てに係る相談においては、必要に応じて、市の健康福祉部をはじめとした関係機関の紹介や、保護者の希望のもと他課への情報提供を行っています。</p> <p>○保護者の相談の内容に応じて、福祉部局の子育て支援サービスに関する情報の提供が適宜できるよう、連携を深めていく必要があります。</p> <p>○各小中学校において、保護者を対象とした教育講演会を開催する等、家庭教育の向上のための活動を進めています。</p> <p>○支援の必要な家庭に支援がいきわたっていない現状があります。今後も学校と家庭の連携を中心にした取組を進める必要があります。</p>				
	今後の方向性	<p>○今後も引き続き、教育相談の充実や関係機関との連携に努めます。</p> <p>○学校の教育理念や運営方針などを家庭や地域社会へ伝えるとともに、地域の行事などへの積極的な参加を促します。</p> <p>○コミュニティ・スクールと協力し、家庭や地域社会と学校が相互に支えあい、連携していける体制をめざします。</p>				
成果指標 (R7目標値)		①総合教育センターにおける臨床心理士カウンセリングの実施回数(年320回) ②発達支援教室における保護者面談・交流会の実施回数(年8回以上)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実績値</td> <td>229回</td> </tr> <tr> <td>14回</td> </tr> </table>	実績値	229回	14回
実績値	229回					
	14回					

【学校教育課に関する事業】

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (9)学校と地域、家庭の連携の推進	
事業名		地域と学校の連携・協働体制構築事業	
事業の概要 (取組内容)		①児童生徒の興味関心や地域の特色をふまえた魅力ある学校づくり ②学校と家庭が連携した指導の充実 ③教育活動における地域社会との交流の推進	
事業の目的 (基本方針)		近年、核家族化や少子化、地域社会とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化している状況にあります。子どもの教育は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。このような観点から、子どもたちが意欲を持って活動できる魅力ある学校づくりが必要です。そのために、教育活動や学校運営に関する情報を保護者や地域住民に提供するとともに、そのニーズを学校運営に位置付け、保護者、地域とともに信頼される学校づくりに努めます。	
事業 の 評 価	事業結果等	<p>○地域と学校の連携・協働体制構築事業の活動の一環として子ども未来教室を実施し、地域住民の参画を得て小中学生の学習支援を行いました。参加児童生徒からのアンケートでは学習に対する前向きな言葉が寄せられました。</p> <p>【実施回数】 しまこども未来教室 36回 大王子ども未来教室 36回 はまじま子ども未来教室 32回 しんめい子ども未来教室 9回</p> <p>【のべ参加者数】 しまこども未来教室 416人 大王子ども未来教室 311人 はまじま子ども未来教室 110人 しんめい子ども未来教室 21人</p> <p>○地域とともにある学校づくりを推進していくために、すべての小中学校にコミュニティスクールが導入されました。鵜方小学校学校運営協議会主体で県教育委員会のCSサポーターを講師に学習会を開催し、希望する市内小中学校の学校運営協議会委員も参加しました。【学習会参加人数:28人】</p> <p>○コミュニティスクールの活動の一つとして、文岡中学校に加え、志摩中学校区においても、不登校生徒の新たな居場所として「ほっとる一む」を開設しました。</p>	
	現状と課題	学習支援事業は、事業を開始してから継続して実施されており、事業実施学校区内では少しずつ認知されてきています。今後さらに、学習支援が必要な児童等へ当該事業が行き渡るよう、保護者を含めた地域及び学校との連携体制をさらに深める必要があります。	
	今後の方向性	○児童生徒たちへの学習支援を中心に据えながら、今後も学校の教育理念や運営方針などを家庭や地域社会へ伝えるとともに、地域の教育力を生かした取り組みや、地域の行事への積極的な参加を促します。 ○コミュニティ・スクールと協力し、家庭や地域社会と学校が相互に支えあい連携していける体制を目指していきます。	
成果指標 (R7目標値)	①未来教室参加児童アンケートによる「勉強が好き」と答える児童の割合 (70%)	実績値	97.0%
	②学校運営協議会に関わる各校の情報交換会 (年3回)		1回

【学校教育課・総合教育センターに関する事業】

第4章 未来を創る人材を育む教育

志摩市教育推進計画		第4章 (1)情報教育の推進	
事業名		情報システム管理事業	
事業の概要 (取組内容)		①情報環境の整備 ②教職員の指導力の向上 ③情報モラル教育の充実 ④プログラミング教育の充実 ⑤情報教育支援員の配置	
事業の目的 (基本方針)		情報環境整備を行い、学校教育のあらゆる機会を通して、情報機器を活用した効率的で有効な情報教育の実現をめざしていきます。 また、高度情報化社会の中でパソコンやスマートフォン、ゲーム機が子どもたちの社会の中に氾濫しており、それにともなった問題も起こっています。情報モラルについての学習も重要なものであると位置づけ、取り組んでいきます。	
事業 の 評 価	事業結果等	○平成26年度に構築した教育情報システムターミナルサーバについて、教育情報システムの安定稼働を図るため、庁内オンプレミスサーバの更改に伴い、同サーバに移行しました。 ○教職員の指導力向上に向けて、学校間で情報共有を図り、効果的な活用について検討するために情報教育担当者会を実施しました。 ○道徳科、社会科の時間を中心に、情報モラルについての学習を実施しました。 ○研修員や情報教育支援員が、プログラミング教育(出前授業)の実施やタブレット端末を使用した授業の補助を行いました。また、必要に応じて、授業で使えるソフトやアプリなどの情報提供も行いました。	
	現状と課題	○タブレット端末を適切に活用して学習活動を充実させていくため、具体的な授業場面が想起できる資料・情報の提供や研修会を通じて、教職員の能力向上を図る必要があります。 ○児童生徒がタブレット端末を日常的に使用するため、インターネット閲覧時の危険性の認識など、さまざまな状況に対応できるよう、情報モラルを身につける必要があります。また、保護者への啓発もすすめていく必要があります。 ○プログラミング教育の推進に対する教職員への支援も必要です。特に中学校技術科では、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」に対応できる環境づくりが必要です。	
	今後の方向性	○GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や校内ネットワークについて、経年劣化や保守期限切れを迎えることから、今後更新をしていきます。 ○導入したタブレット端末を授業で効果的に活用できるよう、各校での実践や課題を調査し、研修会等を通じて情報共有や還流を行います。 ○情報モラル教育について、道徳科や社会科のみでなく、日常的にタブレット端末を使用する場面において、適宜指導を行っていきます。また、情報モラル教育に係る資料などを各校に提供します。 ○引き続き、研修員や情報教育支援員によるプログラミング教育支援や授業補助等に努めます。また、アーテックロボやmicro:bitなどのプログラミング教材の提供や授業での活用支援をすすめます。	
成果指標(R7目標値)		①全ての教員が児童生徒用端末を授業で活用できる学校(13校中13校) ②児童生徒がインターネットを利用したトラブルに巻き込まれないための取組を行った学校(13校中13校)	実績値 13校/13校 13校/13校

【学校教育課に関する事業】

第4章 未来を創る人材を育む教育

志摩市教育推進計画		第4章 (2) グローカル教育の推進	
事業名		外国語指導助手派遣事業 志摩市中中学生海外派遣事業	
事業の概要 (取組内容)		①英語教育の充実 ②外国人児童生徒・保護者への支援 ③国際交流事業への支援 ④多文化共生社会の実現 ⑤郷土教育の推進	
事業の目的 (基本方針)		グローバル社会の中で子どもたちが地球的視野に立って志をもち、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力、郷土愛を高め、世界でも地域でも活躍できる力を身につけることができるグローバル教育の推進に取り組みます。そのために、各学校における国際化教育の推進のための支援を行い、ALT(外国語指導助手)やCIR(国際交流員)、地域の人材を活用するとともに、市の関係機関と連携しながら、深い国際理解、豊かな多文化共生社会を創造する子どもたちの育成に取り組みます。	
事業 の 評 価	事業結果等	○ALT6人が、各小中学校で授業にあたりました。特に外国語教育が本格的に始まった小学校では、ALTが授業内容づくりや児童の学習意欲の向上に効果を発揮しています。 ○パラオ共和国へ6人の中学生を派遣することができました。パラオの学校の生徒と、現地で交流することができました。また、派遣前の学習会では、オンラインでパラオの学校の生徒と交流することができました。	
	現状と課題	○ALT配置の継続により、小学校への訪問回数を多くして、児童たちがALTとふれあう機会を確保しています。ALTがより能動的に活動できるように契約を変更し、学校生活全般で異文化とふれ合うこともできる充実した環境となっています。 ○授業担当者とALTとの連携をもとに、さらに授業を充実させる必要があります。 ○パラオ共和国へ中学生を派遣することで、派遣された生徒にとって国際交流を通して世界へ目を向けたり、志摩市の魅力を再発見したりするとてもよい機会になりました。また、その体験を各学校や市の報告会で報告をすることで、他の生徒への刺激にもなりました。	
	今後の方向性	○今後もALTの安定した配置に努めます。 ○小学校英語を重点に、外国語教育の充実をALTとともに進めていきます。そのため授業スキルの一層の向上に向けて研修を実施していきます。 ○パラオ共和国を派遣先として中学生の国際交流を進めていきます。 ○すべての中学校から派遣ができるように派遣の人数を増やしていきます。	
成果指標(R7目標値)		①外国に興味関心がある児童の割合 小学生(95%) ②外国に興味関心がある生徒の割合 中学生(85%) ③中学生海外派遣事業の実施(1回)	実績値 86.00% 77.40% 1回

【学校教育課に関する事業】

第4章 未来を創る人材を育む教育

志摩市教育推進計画		第4章 (3)主権者教育の推進	
事業名		志摩市役所弁護士等の派遣	
事業の概要 (取組内容)		①社会科や総合的な学習の時間等での主権者教育 ②自主・自治活動の充実	
事業の目的 (基本方針)		政治の仕組みについて知識を持つことに加えて、社会の中で自立し、まわりと協働しながら地域の課題を解決しようとする態度を身につけた主権者を育成する教育を推進します。	
事業 の 評 価	事業結果等	○中学生議会に向けて、総合的な学習の時間や児童会・生徒会活動で地域の課題や政治に興味関心を持って活動することができました。 ○各小中学校では児童会・生徒会を中心として、校則や制服について議論するなど、自分たちの生活を見直す自治活動が行われました。	
	現状と課題	○主権者教育では、子どもたちが自分たち国民一人ひとりが主権者である自覚を持つことが大切です。そのために、社会科等での学習や、学校での自治活動も、自分に関係があることと捉えて、積極的に参加しようという意識を高めていく必要があります。	
	今後の方向性	○法教育、社会問題についての学習など関連する学習を含め、主権者教育を推進していきます。 ○中学生議会等により児童生徒が直接志摩市や地域のことについて考えたり発信したりする活動を支援します。 ○児童会・生徒会など子どもたちの自治活動に対して、より積極的に取り組みます。	
成果指標(R7目標値)	①中学生が市行政や市議会に学ぶ主権者教育の実施(6/6校)	実績値	6校/6校

【教育総務課・学校教育課に関する事業】

第4章 未来を創る人材を育む教育

志摩市教育推進計画		第4章 (4)教育環境の改善の推進
事業名		小学校・中学校大規模改造事業 就学援助費交付事業 奨学金貸与事業
事業の概要 (取組内容)		①さまざまな教育主体との連携 ②学校施設の整備 ③学校安全体制の整備 ④就学援助の支給、奨学金の貸与
事業の目的 (基本方針)		<p>未来を創る人材を育てていくためには、学校、家庭、地域、関係機関といったさまざまな主体がその役割を果たし、協働していくことが重要です。教育委員会はこうした「社会総がかりの教育」の実現のため、よりいっそう連携を進め、その調整を図ります。また、そのような教育環境の整備を行います。</p> <p>子どもたちの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備のいっそうの充実を図ります。</p> <p>また、安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者事案の発生等の緊急時における危機管理体制を確立し、家庭・地域・関係機関との連携・協働をよりいっそう図ります。</p> <p>就学困難者に対する援助や就学金の貸与等による支援を行うことにより、「学びの場」が失われないように支援していきます。</p>
事業 の 評 価	事業結果等	<p>①教育委員会事務局として、学校、家庭、地域、関係機関の調整役に努めました。</p> <p>②教育施設の老朽化に伴う大規模改修は実施しませんでした。磯部小学校校舎にバリアフリートイレを整備することにより市内小中学校すべての校舎内にバリアフリートイレの整備を完了し、また、東海中学校に送迎用駐車場の整備を行いました。感染症流行下における学習保障及び換気対策として、大型扇風機・空気清浄機・サーキュレータを小中学校の教室等に設置しました。</p> <p>③通学路の安全確保に向けた取組を実施するため、志摩市交通安全プログラムに基づき、通学路の安全点検を実施しました。また、家庭・地域に適切な情報提供を行うために、不審者情報等の連絡を携帯メール等で配信しました。</p> <p>④経済的に厳しい保護者に対して、学用品費、修学旅行費、及び新入学学用品費を支給しました。</p> <p>また、高校・大学等への就学機会を広め、将来社会に有用な人材を育成するため奨学基金から奨学金の貸与を行いました。</p> <p>大学生等貸与4人 1,440,000円/年 計1,440,000円/年</p>
	現状と課題	<p>②経年劣化等に対応した教育施設の環境整備が必要です。</p> <p>①③毎年、関係機関と通学路の安全点検を実施し、対策を講じていますが、児童生徒の生活の安全・安心を確保するために、今後も家庭、地域、関係機関が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制づくりに努める必要があります。</p> <p>④就学援助は、学校と教育委員会事務局が連携し、申請、認定、支給の処置を行います。今後も、援助の必要な家庭の把握や制度の周知など連携が必要です。また、高校の授業料が実質無償化され貸与件数が減少しているため、違う形の奨学金を検討する必要があります。</p>

	今後の方向性	<p>②計画的に教育環境の整備に取り組み、児童・生徒が生活しやすい環境整備を進めます。</p> <p>①③地域や関係機関と連携し、地域の実情に応じて児童生徒の安全が確保されるよう取り組みます。</p> <p>④家庭の経済的な理由によって、児童生徒の教育格差を生むことのないように就学援助は必要不可欠であることから、制度の周知及び実施に取り組みます。奨学金に関しては、返還が滞ってきている者に対する分割などの納付相談や督促を強化するなどの対策を取っていきます。</p>		
成果指標(R7目標値)	①定期的に情報共有し、施設の維持管理に努めた学校 (13校中13校)	実績値	13校	

学識経験者の意見

「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に定められていることから、志摩市代表監査委員の中島郁弘氏より令和6年11月12日（火）に「令和5年度の教育委員会主要事業」について意見を頂戴した。その主なものについて、以下に記載する。

第1章 子ども一人ひとりを大切にす教育

いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、アンケートの実施や児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援など丁寧に進めていることは評価できる。こうした取り組みにゴールはないので、引き続き「いじめ見逃しゼロ」学校づくりを目指し、積極的な認知と丁寧な取り組みを継続されたい。

不登校等児童生徒への支援にあたる、「ほっとる一む」などコミュニティスクールが運営する多様な子どもの居場所づくりについては、今後さらなる拡充が求められる。また、学校に通えない子どもへの学習動画の活用やタブレット等 ICT を活用した学習支援も、子ども一人ひとりに寄り添いながら継続して実施されたい。

防災・減災教育について、体験的防災学習や家庭と連携した学習を行うことで、災害対策を自分ごととして捉える教育が実践されている。地震だけでなく、河川の氾濫等も想定した安否確認や引き渡し方法の確認など、通学路の安全点検で見つかった課題解決とも共通することであるが、今後も地域及び家庭と連携した取り組みを進められたい。

第2章 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育

生涯学習分野において、公民館講座の新規講座を複数開設したこと、また、コロナ禍が終息したことに伴い、阿児アリーナや市立図書館などの利用者が大幅に増加したことは評価できる。今後も「見る」事業に加え「体験する」事業などの実施による、生涯学習の活性化や読書活動の推進に期待したい。

また、生涯スポーツの分野においては、志摩市がスペイントライアスロン連盟と覚書を締結し持続可能な関係を構築したことは、大きな前進である。引き続きホストタウン事業の定着を図られたい。夏休み中の学校水泳については、安全確保に最大限努めながら、学齢期に対するスポーツ推進の一助として、引き続き実施していただきたい。

伝統文化及び地域文化の保存・活用の推進については、伝統芸能の安定的継承に対する支援や文化財建造物の補修など、ソフト・ハード両面からの取り組みが必要とされているため、引き続き推進されたい。

第3章 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育

幼児教育の推進において、DVDを活用した研修により、時間を有効活用した研修が行われたことは評価できるが、指導主事による幼稚園への訪問回数が昨年度より減少しているため、その回復と保幼小の切れ目のない取り組みを進めてもらいたい。

また学齢期では、「確かな学力」が身につくよう、県教育委員会の学力向上アドバイザーとも連携し、引き続き教職員の授業力向上に努め、家庭におけるゲームや動画視聴にかかる時間の削減に取り組むなど、家庭への啓発や連携の推進も図られたい。

道徳教育については、全体計画のもと、一定の形はできているが、子どもたちが自分自身や社会を見つめ、深く考える機会としてさらに有効な時間になるよう期待したい。

しまらぶ給食として、昨年度の効果を分析し、志摩産食材を使用した「志摩給食」や「記憶に残る給食」を実施したことは評価できる。生産者交流等で食への感謝を育む教育や残食を減らすことも続けていただきたい。

キャリア教育の推進における成果指標の一つ「将来のことについて考える機会となった」生徒の割合が目標値を達成したことは、体験学習など柔軟な対応の成果であり評価できる。

地域と学校の連携・協働体制の一つとして実施されている「子ども未来教室」の参加者が増加し、「勉強が好き」と答えた児童の割合が大幅に増加したことは大変喜ばしい成果である。令和4年度に全小中学校に導入されたコミュニティスクールについては、過渡期ではあると思うが、学校と家庭、地域社会が連携して支え合える体制の構築に期待したい。

第4章 未来を創る人材を育む教育

情報教育の推進について、端末の授業活用に関する成果指標の目標値が達成されたことを評価したい。今後1人1台端末が更新され、一人ひとりに応じた学習がさらに支援できるよう活用の工夫と広がりを期待したい。

グローバル教育の推進について、特に小学校においてALTが授業の内容づくりや児童の学習意欲の向上に効果を発揮したことは評価できる。また、パラオ共和国への中学生派遣事業では、その効果を派遣された生徒だけに留めず、各学校や市の報告会で報告したことで、他の生徒への刺激になり、そのことが外国に興味のある生徒の割合の増加につながったと考えられる。引き続き、授業担当者とALTの連携をより一層強化し、海外派遣事業の充実に努めることで、外国に興味関心を持ち主体的に関わろうとする児童生徒が増えることを期待したい。

また、教育環境の改善については、引き続き、経年劣化等に対応した学校施設の整備が必要であるため、計画的に各学校において整備を進められたい。

【最後に】

成果指標（R7 目標値）に対する実績値が記載されて2年目の年度である。評価の可視化が進んだことにより、目標値に対し取り組みがどこまで進んだのかがわかりやすくなっている。引き続きわかりやすい評価報告書の作成に努められたい。

同時に数値としては表れない成果や課題もあると思うので、子どもたちや学校の現状をしっかりと把握して、現状に必要な取り組みを確実に進めることが本報告書の役割であると考えている。

令和5年度は新規事業実施や既存事業のリニューアルなどがあり、さらにコロナ禍で中止していた事業の再開など、活発な教育活動が見られた。今後もすべての子どもたちの学びの保障を軸に、教育委員会全体で子どもたちの育成に取り組んでいただきたい。